

みなさんの日常で気づいたことを教えてください

どんな立派な政策も、どんな立派な計画も、わたしたちの生活という「日常」に接続していなければ、そのまちづくりは、絵に描いた餅になってしまいます。より良い暮らしをつくるため、みなさんの「日常」を教えてください。



[市政アンケート]

さまざまな方法で広報活動をしております

地区センターを中心に、市内各所で集会を開きます。お近くで開催希望がありましたら、ぜひお知らせください。各種SNSを活用し、意見交換の場を設けておりますので、お時間がありましたら、お気軽にアクセスしてください



[YouTube]



[LINE公式]

一緒に活動をするお手伝いをしてくださいませんか？

これから江別市全域へ活動を広げるために、みなさんのお力を貸してください。集会の運営や、告知ビラのポスティングや、事務作業などのボランティア。集会場所・作業場所の提供や、活動に必要な備品の貸出や、活動資金などの寄付。市民第一の政治を実現するため、ご支援をよろしくお願いいたします！

▶メールアドレス hori@ebetsu2.net

物価高の生活を守るために**お金の使い方を**変えていく！

1. 生活支援特別対策予算編成 市民生活に直結する予算を最優先に
2. ふるさと納税10億円 行政・事業者・市民の力を結集して豊かな生活を
3. 行政事業総点検プロジェクト 未来を見据えた根拠に基づく行政運営



みなさんの声をカタチにした政策集が完成しました！

江別・新時代

堀直人政策集2023



わたくし、堀直人は 仕事をさせてくださったみなさまの お役に立つために働きます

2015年、人口減少時代に対応できない江別市に対する危機感から政治活動を始め、みなさまのお力で、江別市議会議員選挙に当選させていただきました。

政治家の家系でもなく、学歴が高いわけでもなく、お金があるわけでもないのに、みなさまは、わたしを応援してください、政治の舞台へと押し上げてくださいました。

そして、その負託に応えるべく、懸命に市議会議員として仕事をしていくうちに、わたしは、江別市の切迫した経営状況を知る事となるのです。

2019年、江別市の経営再建を訴え、江別市長選挙に立候補しました。

しかし、みなさまが託して下さった想いをかたちにする結果は残せませんでした。

それから今日まで、どうやって想いを託していただいた方々にご恩を返すか。

どうすれば、みなさまの暮らしを少しでも良くすることができるだろうかを考えていました。

この4年間、江別市政は、わたしたちの生活に寄り添っていたでしょうか？

新型コロナ、雪害、物価高騰という非常時に、わたしたちの暮らしに親身だったでしょうか？

先の見えない物価高騰に対して、令和5年度は「生活支援特別対策予算」の編成が必要です。

江別市で生活する人をいちばんに考えた行政を実現するため、再び挑戦を決意しました。

ぜひとも引き続き、ご支援とご指導をお願いいたします。

堀直人のおいたち

父は運転手、母は販売員。3歳から江別に住み、大麻幼稚園、大麻西小、豊幌小、江陽中、大麻高校で学んだ江別っ子。中学で壁新聞をつくるとき「江別市史」を読んだことで「江別愛」に目覚め、将来は市役所で働くことを目標としたが、高校で美術に傾倒し、道都大学デザイン学科に進学するも、現場で学びたいと考え中退。2010年に独立し、地域活性化に取り組むNPO法人を設立、多くのプロジェクトに携わる。2015年、市議会議員に初当選。2019年、市長選挙に立候補するも、惜しくも敗退。コロナ・物価高騰という緊急時にさえ、市民生活に寄り添わない市政を刷新するため再挑戦を決意。

無所属・42歳

堀直人

01 | 暮らし・新時代 4

① 支えあい・助けあいの地域を育てる

中学校区の地域づくり/小学校区の地域づくり/徒歩圏の地域づくり/ご近所福祉の推進/地域包括ケアシステムの具現化

② 市民一人ひとりの日常を支える

配慮の必要な方が不安なく生活するための環境整備/働く人の生活を守る地域経済の実現

③ 安心して生活できる住環境を守る

先回りして対策を講じる生活基盤の維持/人口減少超高齢社会を見据えた住環境の向上

02 | まちづくり・新時代 12

① 江別・野幌・大麻の3エリアの特色を活かしてまちをつくる

江別エリアのまちづくり/野幌エリアのまちづくり/大麻エリアのまちづくり/まちづくり会社の設立

② 江別だからできる最前線の観光をはじめ

住民が豊かになる観光まちづくり/地域の課題を価値に変える観光まちづくり/観光の分野横断性を生かした農商工連携

③ 新しい世界をつくる活動を後押しする

起業家支援/市民活動者支援/芸術家支援

④ 子どもの未来とすべての人への教育に力を入れる

子ども・若者が希望を抱ける地域社会の実現/きめ細やかな子育て支援

03 | 市役所・新時代 20

① 市民にひらかれた市政をはじめ

市民の声を聴く仕組みづくり/市民の潜勢力

② 市民に信頼される市政を現実にする

重要行政課題への対応/根拠に基づく行政改革/1円もムダにしない財政/市長の変革

01 | くらし・新時代

① 支えあい・助けあいの地域を育てる			
政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容
中学校区の地域づくり	地域包括支援センターの増設と生活支援コーディネーターの増員	地域包括支援センターの配置方針を、江別・野幌・大麻の3エリアから、8つの中学校区に変更することで、きめ細やかな地域福祉を構築し、市民生活の質の向上を実現する。	地域おこし協力隊制度を活用し、社会福祉協議会及び地域包括支援センターの生活支援コーディネーター（地域支えあい推進員）を増員する。
小学校区の地域づくり	地域再生拠点（仮称）の設置とコミュニティモデレーター（仮称）の配置	きめ細やかな地域づくりを実現するとともに、全市民的な民間公益活動（市民活動や社会起業など）支援では対応しきれない領域をカバーするために、17つの小学校区ごとに拠点を設置し、人員を配置する。	空家のリノベーション等により、集客・活動・相談・連携の機能を有する地域再生拠点を設置するとともに、地域おこし協力隊制度を活用し、コミュニティモデレーター（小地域活動調整員）を配置する。
	自治協議会の設立と一括交付金の創設	行政から一方的に所管部署ごとの予算を措置し、自治体に協力を要請する地域コミュニティ維持の方式から転換するために、住民が必要とする取り組みを実施できる一括交付金（用途を限定しない財源委譲）を創設し、自治体内分権を推進することで、人口減少超高齢社会に適した体制づくりを開始する。	運営体制を確立するため、自治会単位ではなく、小学校区内の地縁組織が参画する自治協議会を設立するとともに、定常業務を処理する専従職員として、コミュニティモデレーターが事務局を兼任する。
徒歩圏の地域づくり	多様な外出機会の創出	徒歩圏内になれば、外出目的地の利用率が上がらないため、目標を「300m圏に1ヶ所」とする外出機会の創出を市民協働により構築する。	多様な外出機会を創出するとともに、それら取り組みを効果的に発信し、あらゆる人に「歩いて行きたくなる場所がある」環境整備と認識共有をすることで、健康寿命の延伸を図る。

	出番と居場所をつくる助成金（仮称）の創設と多世代共生の場づくり	地域食堂・ママほっとステーション・サロン（集いの場）の開設や、既存施設の機能拡張による多世代共生活動に助成を開始する。	子どもからお年寄りまでが集まることができ、それぞれに出番と居場所がある「お互いさまと生きがい」の多世代共生の場づくり・地域づくりを推進する。
ご近所福祉の推進	生活支援体制整備事業の推進と小地域連絡会議（仮称）の設置	小学校区と徒歩圏の活動を接続する連絡会議を設置し、生活支援体制整備事業の第3層に位置づけ、第1層（社会福祉協議会）及び第2層（地域包括支援センター）の生活支援コーディネーターと連帯する。	小学校区のコミュニティモデレーターが、徒歩圏の住民活動者による生活支援活動を中間支援するとともに、生活支援コーディネーターと連携することで、より緻密な生活支援体制整備事業を実現する。
	民間福祉施設に対する助成制度の創設	民間事業者と地域住民との協働による取り組みを促進するために、福祉施設の地域づくり活動や事業者の地域福祉活動への助成制度を創設する。	コレクティブハウス（共有スペースのある集合住宅）などの誕生により、民間事業者主体の「多世代共生による支えあいの場づくり」が盛んになるように、地域づくりに資する福祉的起業・新規事業を奨励する。
	身近な暮らし相談所（仮称）の開設	行政の構想力、社会福祉協議会の専門力、住民の発見力を活かすことにより、事前対応型の生活課題解決が可能になる相談所を開設する。	生活のなかにある住民同士の気づきを活かし、行政や専門職が把握できない困りごとを早期に発見することで、事態が深刻化する前に対応ができるようになる。
地域包括ケアシステムの具現化	まちまるごと病院構想（仮称）の形成	江別市の医療資源を俯瞰的に捉え、市立病院と民間病院の協働や、在宅医療の推進により、市民に必要な医療環境を形成していく。	紹介／逆紹介の関係強化により公と民をつなげ、施設と訪問の関係強化により、医療と介護をつなぐことで、市民の健康の増進と福祉の向上を図る。
	ケアシティ江別の実現	地域おこし協力隊制度を活用し、地域包括ケアファシリテーター（仮称）を採用することで、多職種連携を強化するとともに、ケア情報のデジタル化によるオンラインプラットフォームを構築する。	分野横断的な役割を持つ人員の配置とICT技術の活用により、公的サービス・民間サービス・インフォーマルサービス（制度に基づかない援助）を結び、医療・介護・保健・生活支援・住まいの連携強化を図る。

②市民一人ひとりの日常を支える			
重点政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容
配慮の必要な方が不安なく生活するための環境整備	高齢者・障害者の支援	外出手段が確保できない高齢者の方や、運賃割引が適応されない障害者の方に対して、交通費助成などの移動支援を開始する。	移動支援を強化し、外出を妨げる要因を取り除くことで、ひきこもり状態になることを防ぎ、困難を抱える方の健康増進を図る。
		認知症ボランティア・生活支援サポーター・市民後見人の一体的な養成プログラムによる生活支援の人材確保を推進する。	間口の広いボランティア活動からはじめて、ハードルが高い市民後見人の育成につながるよう、参加のデザインを再設計する。
		アクティブシニア（元気な高齢者）の活躍を支援する「生きがい就労マッチング窓口」を開設する。	「年金プラスアルファ」の賃金を受け取りながら、生きがいと余裕をもたらす就労機会を創出し、健康寿命の延伸を図る。
		障害者の能力を最大限に発揮するための「障害者活躍アウトソーシングセンター（仮称）」を開設する。	就労継続支援B型事業所などから構成される福祉団体に業務委託し、市役所の業務に障害者が積極的に参画できる仕組みをつくるとともに、企業への障害者雇用の促進を図る。
	総合的・長期的な健康都市の実現	栄養・運動・社会的役割・口腔という総合的観点から健康寿命の延伸を図る。	身近に外出動機となるものが存在する地域づくりを推進し、日常的にコミュニケーションが存在する生活空間の形成を促進する。
		支援が必要になっても住み続けられる地域をつくるため、介護保険制度の「介護予防・日常生活支援総合事業」を積極的に活用する。	住民同士の「お互いさまの関係」で日常生活支援をすることで、フレイル（虚弱）の予防に重要な「運動と役割」を、相互扶助のつながりで確保する。
		健康都市の一環として、官民協働による「ノーマイカーデー」を推進する。	体を動かす機会を創出するとともに、公共交通の利用促進を図る取り組みを、市民全体の運動になるように、普及啓発を図る。

	生涯教育と福祉の連携	学びたい人が生涯を通して学び続けられる学習環境を整備することで、学びと介護予防の相乗効果を図る。	生涯学習プログラムを市民協働により充実させるとともに、市民の課題解決をサポートする「支援図書館」機能を強化し、主体的学習を支える体制を構築する。
	予防型福祉への転換	窓口申請からアウトリーチに主たる活動の移行を目指すとともに、事前対応によりケースの深刻化を防ぐ。	制度利用や支援を「必要になってから事後対応」する従来型の福祉から、待ちの姿勢ではない「こちらから出向く」新型の福祉で、実態把握を強化する。
	属性を問わない支援窓口の開設	それぞれに困難が異なる各福祉分野（高齢福祉・児童福祉・障害福祉・困窮者支援・若者支援）で、互いに助け合える仕組みをつくりながら、困難が横断するケースに対応できる支援体制を整備する。	支援を必要とする方の困難が重なっていたり、家庭で困難が組み合わさっている「8050」や「ヤングケアラー」など、縦割りの支援では解決できない複雑化・複合化した支援ニーズへの対応を強化する。
働く人の生活を守る地域経済の実現	支えあう地域経済の形成	経済部と健康福祉部と生活環境部の連携を強化し、一人ひとりの活躍に伴走する就労支援を実現する。	地域コミュニティとの連携により孤独・孤立を発見する運動を展開し、活躍支援の観点で就労を支える。
		就労と求人のマッチングを推進するため、地域おこし協力隊制度を活用し、地域就労コーディネーター（仮称）を配置する。	働きたい人と働いて欲しい職場をつなぐ専門人材を配置し、双方のニーズを把握することで、コーディネーター機能を強化し、労働者と事業者に貢献する。
	市役所改革による雇用創出と労働環境の改善	就職氷河期に不本意な就職を強いられた世代に対しての活躍の場を増やすため、市職員採用の年齢制限を撤廃する。	現行の40歳年齢制限を廃止し、幅広い才能に対して門戸を開くとともに、管理職のなり手不足も同時に解消することで、市役所の組織強化を図る。
	市役所が発注した仕事で「官製ワーキングプア」が発生しないように「公契約条例」を制定する。	入札制度・契約制度の見直しを進めながら、受注者にとっても労働者にとっても良い公共事業の外注環境を構築する。	

		図書館や児童館など、非正規職員の多い職場の労働環境を改善するとともに、非正規職員全体の処遇改善を推進する。	専門職が管理職になるための体制見直しや、専門職を正規職員にすることによる専門性の向上を図る。
事業者のニーズに即した産業振興		エコノミックガーデニング（地元企業が活躍できる環境を整える政策）の手法を導入し、企業誘致に依存しない地域経済活性化を実現する。	実態調査とネットワーク形成を推進することで、市内事業者が必要としている産業振興政策を把握し、中小企業振興基本条例を制定することで、必要な政策の位置づけを実施する。
		江別市の基幹産業である農業の発展のために、農業者のニーズに基づく「農業者のための農業振興」を積極的に展開する。	農業の基礎となる土地改良を計画的に進め「農地冠水ゼロ」を目指すなど、具体的な事業の実施と農村の生活環境改善を推進する。
官民協働による働き方改革の機運醸成		集合知による職場環境の改善を推進するために、官民協働による「働き方改革会議」を設置する。	多様な業種の経営者・労働者が集まり、職場環境の改善策を共有し、労働強化に依存しない組織の発展を推進する。
		副業を解禁し、人事制度改革・組織開発を推進することで、市役所が率先して働き方改革の前例をつくる。	就業時間外の副業を推奨することで、市職員の能力開発と民間との連携による公益活動の進展を図る。
		ワークライフバランスを整える働き方改革の第一歩として、官民協働で「ノー残業デー」を推進する。	確実に週1回は「終業後のプライベートな時間を確保できるまち」を目指す運動を主導する。
③安心して生活できる住環境を守る			
重点政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容
先回りして対策を講じる生活基盤の維持	除排雪の改革	除雪計画の策定・除雪基準の設定・雪捨て場の整備・大雪時における広域連携体制の構築・雪害対応のタイムライン作成・生活道路排雪の実施体制や時期の見直しなど、除排雪体制を総合的な見地から再検討する。	固定概念に縛られないフラットな視点で、根本から事業の改善と再構築に取り組むことで、大雪時の市民生活に混乱が生じることを防ぐ。

		グラフィック性・リアルタイム性を積極的に採用し、除排雪情報を発信する。	除排雪に遅れが出たとしても、影響を最小限に抑え、市民の不安を取り除く。
		免許取得補助による除排雪オペレーターの不足解消・資機材貸出による地域コミュニティ除雪の導入・空き地利用制度による雪寄せ場の確保など、新しい取り組みを開始する。	除排雪政策に関する調査研究に取り組み、新しい手法を導入することで、江別の総力を結集して過酷な冬を乗り切る。
		ふるさと納税返礼品に、民間除排雪の利用券を追加することで、市民の負担軽減を図るなど、個人の除雪支援を充実させる。	ふるさとに住む親を気遣う子の気持ちをかたちにするため、除排雪利用券をプレゼントできるようにすることで、冬の生活を助ける。
道路の改良・充実		生活道路における凍上改修を強化するとともに、舗装の改良工事を進める。	舗装厚の薄い道路は、凍上などの影響で傷みやすいため、抜本的対策を講じる。
		長期的・俯瞰的な視点を持って、都市計画道路の整備を進める。	市民生活の充実と、除雪の担い手不足を解消するための土木工事を確保する。
危機管理体制と防災力の強化		市の防災計画だけではなく、エリア防災計画と自治会防災計画の策定と運用を開始し、実効的な危機対応体制を構築する。	行政のみで災害対応することは不可能であるため、日頃から「行政と住民の連携プレーを意識した災害対策」を推進する。
		すべての市民に防災意識を涵養するために、ゲーム性を取り入れて、多くの人が楽しく参加できる方法で、防災訓練を実施する。	発災時を再現した避難と支援の訓練を実施するなど、災害をイメージできる工夫を施しながら、防災力の強化を図る。
		雪害等に対応する非常備の活動組織（消防団・水防団の活動範囲外を担当）を創設するなど、非常時の体制づくりを推進する。	非常勤特別職公務員などの立場で、非常時に活動する担い手の組織化を進め、市民生活の混乱を防ぐ。
		市民の生命財産を守ることに必要な治水事業を強化するとともに、水防計画の見直し・点検を実施する。	排水機場の老朽化したポンプの改修や建替などを進め、治水機能の回復を早急に実施する。

人口減少超高齢社会を見据えた住環境の向上	歩いて生活できる公共交通網の形成	鉄道・バス・タクシー・自転車・徒歩などの移動手段を総合的に捉えた交通政策を実施する。	コンパクトな市街地を形成している江別市の強みを活かすため、身近で使いやすい公共交通網を形成する。
		バスの運行状況に合わせて外出するためのバスロケーションシステムの導入や、悪天候時に屋外で待ち続ける負担を軽減するバス待合所の増設を進める。	バスの利用促進のためには、バスの本数や路線だけではなく、バスの不便解消が重要であるため、バス事業者と連携して、利便性向上に努める。
		江北地区・豊幌地区で導入されている「デマンド交通」（予約制・不定時不定路線の運行形態）の他地区への供用拡大を検討する。	江別市内に多く残される「交通空白」を解消するため、不便度や住民との連携可能性を鑑みながら、導入エリアを拡大する。
		駐輪場の充実・125cc原付バイクの駐輪解禁・サイクリングロードの整備などにより、車利用を軽減する。	自転車やバイクが使用しやすい環境を整備することで、交通機関の利用を促進し、健康増進を図る。
	地域コミュニティ維持の体制再構築と自治会の持続化支援	人口減少超高齢時代における地域コミュニティ維持のあり方を検討する。	ゴミステーションの管理・街路灯の管理・生活道路の排雪・広報の配布など、自治会への依存を見直し、持続可能な体制を構築する。
		加入促進パンフレットの配布・ゴミ袋の交付などを開始し、対策を裏付ける「自治会条例」を制定する。	転入者や集合住宅建築主に対する周知や加入特典を導入し、自治会の加入促進を推進する。
		多様なアプローチから自治会活動の浸透を図るため、地域再生拠点や飲食店などへポスターを掲出することで「身近な自治会」という雰囲気醸成を図る。	中学校区に配置された生活支援コーディネーター・小学校区に配置された地域おこし協力隊と協働することで、自治会の分野横断連携を推進する。
		小学校区に設置された地区自治協議会へ地域コミュニティ活動予算を財源移譲することによる「地域内分権」で、各自治会が特色ある取り組みが実施できるための措置を講じる。	自治会単位で実施するよりも、自治会同士や自治会以外の地縁組織と連携することが効果的な取り組みを支える予算措置をすることで、自治会の広域連携を推進する。

		一律で実施している業務委託や活動助成を一括交付金とし、各自治会の事情に合わせて業務や活動を選択できる制度設計に刷新する。	地域コミュニティ維持のあり方の検討過程で「自治会にしかできないこと」を整理し、自治会の負担軽減を推進する。
空き家活用による地域課題解決		空き家の流通を促進するための「空き家流通促進組織」を創設し、行政による空き家の不動産商品化に着手することで、行政が持つ「信頼と情報」と事業者が持つ「販路とノウハウ」という得意なことを活かし合うことを可能にし、公民連携による空き家資産価値の最大化を推進する。	流通・利活用・除却という空き家対策の3段階で、可能な限り軽度の段階で手を打つこと、江別市の住宅ニーズが高いことを鑑みると、最も重要な対策と位置づけられる流通促進に注力し、優良な住宅地を持つ江別市の大事な商品である不動産を高く売る。
		空き家の利活用を促進するために、民間公益活動による購入や改装に対する補助制度を創設することで、後手に回り続ける事後対応型の行政から脱却し、予防型の空き家対策へ転換する。	市場で買い手のつかない空き家は、リノベーションを施し、人を呼び込んだり、生活課題を解決する民間公益活動に転用し、地域価値を向上させるとともに、価値を生まない除却促進や危険空き家化による行政代執行へ至ることを防ぐ。
公共サービス公社の設立		設備管理・給食調理・図書館司書・市役所コールセンター・定期的な行政事務など、公共サービスを担う公社を創設するとともに、将来的に体制の再構築が必要になるであろう、交通・除雪・エネルギー供給などへの展開可能性についての調査研究を開始する。	公社化により異動がなくなり、専門職の育成が図られるとともに、業務の効率化を進めることにより、計画策定や福祉相談など「市職員が取り組むべき業務」に人員を集中させることで、行政サービスの向上と質の高い住環境を実現する。
人口減少を見据えた住環境維持の調査研究		ゴミ焼却やゴミ収集・合同墓の新設や空き墓問題・上下水道整備のあり方・道路や公園の維持管理などについての調査研究を、先行して開始する。	人口減少時代という長期トレンドを見据え、先手を打って現時点から検討をはじめること、問題が噴出してから対応し、遅きに失する行政から脱却する。

02 | まちづくり・新時代

①江別・野幌・大麻の3エリアの特色を活かしてまちをつくる			
重点政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容
江別エリアのまちづくり	旧・江別小学校跡地及び周辺市有地の活用	クラウドファンディング型ふるさと納税（GCF）を活用し、道の駅を核とした複合施設を、老朽化した一番町自治会館の近代化や、国道12号線五叉路・S字カーブ・地下歩道の危険解消と連動しながら整備する。	買い物支援・健康増進・宿泊・子育て支援・産官学連携・コミュニティ・住宅などの機能を持った複合施設を整備することで、住民にも旅行者にも喜ばれる「くらしと旅が出会う条丁目スタイル」を提案する。
	江別駅前の再整備	江別駅前五叉路の余白空間と江別駅前公園を一体的に再整備し、利用者の利便向上を図る。	分散して使いにくいバス停の集約化や、狭い送迎用駐車スペースの拡張など、交通アクセスの要所としての駅前広場を整備する。
	かわまちづくり（堤防改修を契機とした地域再生）の現実的な展開	近隣に住む生活者の声をくまなく聴き、住民生活が豊かになる環境整備をする。	徒歩圏内に住む全世帯に対し、調査員が出向いて聞き取りを実施する。
		使う人の視点から考えることで、長く愛される整備計画を立案するとともに、千歳川の立地を生かして、子どもたちの環境教育につながる場づくりをする。	プレイパーク（野外遊び場）やSUPステーションなど、北海道内で未実施の企画で差別化することにより、継続的な集客が見込める工夫を講じる。
野幌エリアのまちづくり	高架下などの駅周辺遊休地・低未利用地の有効活用	市が主体的に企画を立案し、JR北海道へ提案することで、官民協働による利活用を推進する。	チャレンジショップやアーティストアトリエなど、従来型の商業ニーズにとらわれない活用策を立案するとともに、鉄道設備の構造に影響を与えない仮設建築による整備など、ハードルの低い手法で提案をする。
	野幌若葉町市有地の有効活用	超長期的な野幌エリアの将来像を市民参加により描いたうえで、最も有効な利活用の方針を考える。	JR北海道の遊休地・低未利用地の有効活用と連動しながら、野幌若葉町市有地の「広さが十分にあり、イ

			ニシアティブがとれる」利点を活かした利活用の方法を、俯瞰的に構想する。
	新規参入を促す環境整備	地価の上昇により参入がしにくくなった野幌駅前商業地域への出店を促すために、利用者の課題やニーズを聞き取りながら、障害を取り除く事業をはじめめる。	創業期の不安定な経営を支援するため、市が一括してテナントを借り上げ、細切れにして事業者に貸す事業や、期間限定の家賃補助を実施する。
大麻エリアのまちづくり	住環境向上のための空き家利活用重点エリア	人気の高い大麻エリアの不動産価値を低下させないために、市が空き家を買って上げて、大胆に流通促進と利活用を推進する。	市有地化した住宅利用の適地は、不動産事業者と連携して流通促進するとともに、売れ残った不動産は、住民ニーズを基に用途を指定して利活用者を募る「逆指名方式」により人材を誘致する。
	住商一体のまちづくり	住宅地域のなかに商業地域がある大麻エリアの特色を活かすため、住民と商店街等の距離を近くするための取り組みをはじめめる。	空き店舗の住民ニーズに基づく出店者募集や、商店街内居住拠点と共同リビングの整備により、持続可能な商店街をつくるための振興策を実施する。
まちづくり会社の設立	持続可能なまちづくり事業の仕組み化	ボランティア依存で疲弊していくまちづくり活動から脱却するために、稼ぐ力を有した専門チームを構築しながら、エリアリノベーションの概念を導入する。	3エリアを中心とした全市のなまちづくりと、産業振興・住環境向上・観光・福祉・アート・教育など分野横断的なまちづくりを、官民連携で継続的に実行可能な体制を確立する。
	エリアオーガナイザー（仮称）の採用	地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、専門人材を配置する。	まちづくり事業の中核を担う人材をまちづくり会社に配置し、政策とビジネスを融合させながら、まちづくりを推進する。
②江別だからできる最前線の観光をはじめめる			
重点政策	具体化手法		
住民が豊かになる観光まちづくり	日常以上・観光未満の市場開拓	旅行目的以外で来道している人や、札幌市民などのドライブ需要を開拓する。	江別市のことを知らない人を集客するために、広域連携を含めて仕組み化する。

	歳入につながる観光政策の実施	江別市の観光が産業振興に直結しにくい地域特性を鑑み、特殊な土地柄を理解した「郊外型観光まちづくり」にシフトチェンジし、観光振興を目的にするのではなく、観光の集客力・情報発信力を歳入につなげることで、江別だからこそできる「市民生活を豊かにする観光政策」を開始する。	江別に訪れた方を、リピーター・ファン・一時的市民というように関わりのステージを上げていくことで、定住人口を拡大させて税収を増やすことと、ふるさと納税を増やすことで、効果を市民に還元する観光政策を実施する。
	ライフスタイル型地域活性化への転換	単発の大型イベントで盛り上がりながらも何も残らず、ゴミと渋滞だけがが増えて市民生活に悪影響が出るにぎわいづくりから、小さいけど継続的な「日々の生活に溶け込み、豊かさを実感できる」つながりづくりに転換することで、生活に密着した豊かさを提案する。	市内各所の公園を活用した「日曜公園市」の開催、日常的に住民が利用する駅周辺の広場や空き地を活用した「駅前ナイトマルシェ」の開催、市民が考える楽しい時間づくりの活動を奨励する「えべつヒュッゲ大賞」の創設など、生活に密着した魅力を掘り起こす。
	地域再生拠点の設置	小学校区に地域再生拠点を設置し、コミュニティモデレーターを配置することで、市内外からの「集客機能」と、集まった人たちが使える「活動機能」と、活動や生活のなかで生まれる困りごとの「相談機能」と、中学校区に配置する生活支援コーディネーターとの「連携機能」を、地域コミュニティに実装する。	地域再生拠点に集まるプレイヤーと、福祉起点の地域づくりが連携することで、創造的な困りごとの解決と、多様な関わりしるが用意されることによる関係人口拡大という相乗効果を発揮させることで、いままでにない「江別ならではの観光戦略」を実行する。
地域の課題を価値に変える観光まちづくり	一時的市民・オンライン市民による協働人口の創出	市民ホストには、お世話をする代わりに、宿泊費として江別市商品券を提供され、市外ゲストには、宿泊費を助成する代わりに、地域の困りごとを担っていたという、地域課題解決を担う「一時的市民に対する民泊等への宿泊費助成」を開始する。	市外ゲストを「観光客」として接することをせずに、市民と一緒に地域貢献をする「一時的市民」として接し、自己実現ができる来訪の地としての江別をつくることで、江別市の観光ビジョンを「光を観る」ではなく「幸せを感じる」という方向性に位置づける。

		インターネットを活用し、江別に来なくても「江別市民になれる仮想空間」を開発することで、新たに「オンライン市民」という概念を導入する。	メタバース空間（インターネット上の3次元の仮想空間）に「バーチャル江別市（仮称）」を立ち上げる。 FRT（代替不可能な暗号資産）を活用し、江別に訪れなければ手に入らない限定品によるコンテンツツurリズムを推進する。
観光の分野横断性を生かした農商工連携	まちまるごと道の駅構想（仮称）の立ち上げ	官民一体のプロジェクトとして、江別市内に多くある農産物直売所や物産施設を一体的にプロモーション・ブランディングし、市場競争力を強化することで、産業振興を図る。 江別市の産品を購入できるオンラインプラットフォーム「デジタル道の駅（仮称）」を設置する。	観光の分野横断的な特徴を最大限生かして、農商工連携・産官学連携を力強く押し進めることで、実態がともなった「お金が落ちる」観光振興に転換する。 都市間競争に勝つため、デジタル新時代を先取りし、オンラインショッピング需要への対応を開始する。
	食農教育の推進	「食育」に「農育」を加えた「食農教育」を進展させることで、グルメ情報だけでなく、食としての農業の理解を深める普及啓発を実施する。	都市にありながら広大な農地を持ち、美味しく栄養のある農作物の恵みを受ける江別市の豊かさを市民に伝え、江別産農産物の購買意欲を高める。
③新しい世界をつくる活動を後押しする			
重点政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容
起業家支援	価値創造コミュニティの涵養と人材育成	地域再生拠点内に、インキュベーション（起業家育成）機能を付加する。	シードステージの支援としては、行政と市民が一緒になって生活フィールドに入り込んで地域課題を発見し、未来を変えようとする多様な人たちによる会議で仮説を立て、専門的技術を持った人たちが提案をつくるというサイクルにより、起業家を育成する。 アーリーステージの支援としては、課題発見・仮説立

			案・試作開発・成果検証のサイクルを継続的に仕事が発生する仕組みにすることで、事業の収益化・安定化を促進するとともに、取引先・金融機関・投資家とのマッチングにより、持続的な資金調達を図るためのサポートを開始する。
	社会課題解決型起業・クリエイティブ型起業の重点支援	地域住民や民間事業者から行政が地域課題を集めて、重点的に解決しようとする項目に対して、ビジネスやクリエイティブが効果的であるプランについては、集中的な支援を実施する。	起業家候補生を募る「社会起業塾」や、既存事業者による社会課題解決を奨励する「民間公益活動助成金」の創設など、社会課題解決型起業・クリエイティブ型起業の間口を広げる。
	事業承継コーディネーターの配置	地域おこし協力隊制度を活用し、事業承継の専門人材を配置する。	後継者を探す企業と、自分でビジネスをしたい人材をマッチングし、廃業や地域文化の消滅を食い止める。
市民活動者支援	市民活動に取り組みやすい環境の用意	市民活動者のニーズを聞き取りながら、活動するためのスペース・備品置き場などの確保を強化する。	教員住宅などの低未利用状態にある公有不動産を有効活用し、制限の少ない活動スペースを提供する。
		本来すべき活動以外の手続きを最小限にして、市民活動団体のミッションに集中できる環境を用意する。	利用申込や助成申請などの書類を簡素化し、デジタル化することで、煩雑な事務の軽減を図る。
	社会起業への移行支援	市民活動の法人化などに対する伴走支援を充実させ、社会起業家を増やす。	先輩社会起業家の指導により、ボランティア型NPOから事業型NPOに移行するノウハウを提供する。
芸術家支援	創作活動における場所の確保	創作活動に取り組む芸術家などに対して、安価で現状復帰の必要がない場所を確保する。	高架下や空き家などの遊休地や低未利用地を有効活用し、創作活動を支援するとともに、創造的なまちづくりを進める。
	アーティスト・イン・レジデンス（滞在制作者招聘事業）の実施	芸術家などを招き、市民とともにアートプロジェクトを実施することで、社会課題を可視化する。	独自の視点を持つ芸術家などの表現で、見過ごされている課題を明らかにし、機運醸成の契機にする。

	起業家・市民活動者・芸術家が一体となったプロジェクトの立ち上げによる地域課題解決	イノベーション（社会変革）を起こす人材の分野横断を促し、ソーシャルインパクト（共創社会変革）を創出する。	起業家・市民活動者・芸術家などがそれぞれの得意を生かせるプロジェクトを立ち上げ、市民運動としての地域課題解決を実施する。
④子どもの未来とすべての人への教育に力を入れる			
重点政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容
子ども・若者が希望を抱ける地域社会の実現	まちまるごと学びの場 構想（仮称）の立ち上げ	児童・生徒の放課後など、子ども・若者の「空白時間」を有効に使い、子どもたちの「主体的・対話的で深い学び」を学校現場に丸投げすることなく、市が積極的に関与することで、実践しながら用意する。	子ども・若者が、結果期待を持てるようになるための「自己実現を達成している地域の大人との交流の機会」と、多様な体験を得られるための「自らの関心を追求できる機会」と、自己効力感を高めるための「実行と失敗と検証を繰り返すことができる機会」を用意し、独自の地域教育プログラムで「子育て世代に選ばれるまち」を実現する。
		学校教育・社会教育・市民活動など、江別市内にある「多様な学習機会」を組み合わせて、子どもから大人までの市民すべてが学ぶことのできる地域教育を構築する。	自然・文化・歴史・読書など、江別市内には多くの学びの場があり、それらの場を実践を通して主体的に参加することができる状況をつくることで、学習機会の価値を最大化させる。
	子ども・若者支援の総合的推進	子ども・若者支援の担当部署として「子ども・若者課（仮称）」を新設するとともに、健康福祉部・教育委員会・企画政策部などからなる推進チームを組織し、縦割りを排して実行する。	子ども・若者が生きるために必要な金銭的・肉体的・精神的な安定を守るとともに、夢と希望を持って育ち、羽ばたいていくことができる地域社会をつくる。
		子ども・若者支援の拠点として「出会いと旅立ちの広場（仮称）」を設置する。	実社会の都合から逆算された支援ではなく、実社会から過保護に隔離された支援でもなく、実社会と向きあいひらかれていく「出会いと旅立ち」の機会を創造していくことで、従来型の断

			片的な支援ではなく、体系的な支援へ転換する。
		当事者の声を政策に生かすため、実践型協議会「若者カOUNシル（仮称）」を設置する。	政策立案者が机上で考えるのではなく、当事者同士で話し合い、必要性が認められる事業を予算化する。
子ども本位の育ち環境の整備		「子どもの権利条例」を制定し、子どもの最善の利益を守るための法的枠組みを整理するとともに、政策展開の根拠を確立する。	いじめや虐待から子どもを守る「第三者による権利救済機関」や、条例の理念を具現化した「子どもの居場所」など、条例制定により具体的な政策を展開する。
		すべての子どもをを包み込む居場所として、公営フリースクール・プレイパークを開設する。	学校でない「もう一つの学びの場」や、野外で思うがままにやりたいことができる「冒険遊び場」を開設することで、子どもの創造性を解き放つ環境をつくる。
		学校教育と社会教育の連携を強化し、市民活動や生涯学習などの「地域の学び」に対する単位化を進める。	学校と住民の一体的な取り組みにより、地域にある多様な学びの環境を子どもに提供し、それぞれの子どもの違いが活かされる教育機会を確保する。
		「平和都市宣言」の理念を具現化するため、子どもなどが被爆地で学ぶ「平和学習派遣事業」を開始する。	平和の尊さを学ぶとともに、全国の青少年との交流を通して、平和意識と相互理解の促進を図る。
きめ細やかな子育て支援	子どもの保護者を支える施策の充実	子どもの誕生を祝い、健やかな成長を願って「誕生祝い金」を開始する。	子どもが祝福され、守られていると感じられる地域社会の形成を推進する。
		妊娠期や就学前児童を持つ保護者の負担軽減を図ることで、子どもを育てる家庭を支える。	家事や育児をサポートする「子育てヘルパーサービス（仮称）」を開始する。 妊産婦や乳児及び幼児2人以上を持つ保護者へタクシーチケットを給付する。
		専門職と子育て経験者との連携により、一時預かり施	ニーズが高まる「一時預かり」の充実を図るととも

		設併設のワンストップ窓口「子育てなんでも相談所（仮称）」を開設する。	に、育児の悩みや困りごとを抱える保護者への伴走型支援を開始する。
		子どもから高齢者まで集うことができ、保護者がリフレッシュできる「ママほっとステーション（仮称）」を開設する。	保護者の育児疲れ解消と、子育て経験者である高齢者の介護予防を同時に実施することで、効果的な取り組みを実施する。
		離婚・死別・未婚などの理由により「ひとり親家庭」となった保護者の支援を強化する。	生活不安などの理由により不幸な婚姻を継続せざるをえない状況の解消を支援するとともに、ひとり親でも子育てに支障が出ない地域社会を目指す。
		ふるさとの子どもを応援する方々の寄付による「子育て応援基金（仮称）」を創設する。	ふるさと納税を活用し、子育てをする保護者の多様なニーズに応える財源を確保する。
		当事者の声を政策に生かすため、実践型協議会「子育てカOUNシル（仮称）」を設置する。	政策立案者が机上で考えるのではなく、当事者同士で話し合い、必要性が認められる事業を予算化する。
子育て家庭への家計支援		給食費・クラブ活動費・保育費などの一部を、江別市内で使える商品券で還付する事業を開始する。	子育て家庭の教育費・保育費などの負担を軽減し、子どもが不安なく学び育つことができるための環境を、産業振興につながる仕組みで整備する。
		小学校3年生までの「子ども医療費助成」を、小学校6年生までに拡大する。	子育て家庭の医療費負担を軽減し、子どもの健康を守ることができる環境を整備する。
子育て女性等への在宅就労・起業支援		出産や育児で離職した女性等への支援として、託児機能・研修機能・紹介機能を併設する「リモートワーク拠点」を整備し、遠隔地の業務に「近職近住」で就くことを可能にする。	パソコンの使用により在宅勤務が可能となるスキルの習得や、会社に縛られない働き方をするための能力の発揮を支援する。

03 | 市役所・新時代

①市民にひらかれた市政をはじめ			
重点政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容
市民の声を聴く仕組みづくり	市長が自ら市民の声を聴く取り組み	ご近所集会の開催・市長による市民相談の実施・市民の声を市長が聴く日の制定などを開始する。	だれでも参加できる場に、市長が自らが出向いて対話することで、市民との相互理解を構築する。
	オンラインによる意見表明機会の確保	オンライン・SNS・動画などを活用して、働く人などと情報共有や意見交換ができる場を設置する。	仕事などの理由により、市役所が開庁時間に意見表明ができない市民に対し、オンラインによる意見表明の機会を確保する。
市民の潜勢力	3エリア（江別・野幌・大麻）市民会議の設置	江別・野幌・大麻の各エリアの未来を議論する会議体を設置する。	市民と行政が一体となりビジョンを考え、将来像を共有しながらまちづくりを進める取り組みを開始する。
	多層構造のまちづくりと生活者起点の地域再生	市全体/3エリア/中学校区/小学校区/徒歩圏という「5層によるまちづくり構造」をつくり、必要な担い手を確保することで、現実に機能する実行体制を構築する。	生活者に近いところに、予算・人員・拠点を集中することで、実態に基づいた課題解決と価値創造を実行し、住民が幸福になる地域の再生を実現する。
②市民に信頼される市政を現実にする			
重点政策	具体化手法	新しい取り組み	充実させる内容
重要行政課題への対応	物価高騰対策	令和5年度は「生活支援特別対策予算」にするとともに、そのための「事業のスクラップ・アンド・ビルド」に着手する。	「物価高対策生活支援金」の給付など、生活に密着しており、全ての市民に対しての生活支援となる物価高騰対策を実施する。
	江別市立病院の再生	地域医療をどのように構築するかという全体最適の視点から、公立病院と民間病院の緊密な連携を最重要課題と位置づけ、重点的に取り組む。	医療機関の公民連携という最重要課題に取り組むうえで、大切な業績評価指標となる「紹介率/逆紹介率」の向上のために、治療が落ち着いたら紹介された民間

			病院に再紹介することで、民間病院からの紹介も促進されていくというサイクルを確立する戦略で、市立病院の経営問題を解決する。
	市庁舎の整備	建物を新しくするだけでなく、江別市役所本庁舎及び江別高校跡地の土地利用を一体的に考えた庁舎整備とするため、整備方針を「住民課題の解決・地元企業が活躍できる」とし、江別の未来に向けた「まちづくりの起爆剤」となる基本設計を進める。	人口減少という時代認識、物価高騰という社会情勢を正しく経営判断し、現実離れた「2万㎡・約140億円」という構想は見直し、老朽度ごとの段階的な庁舎整備、スペース共有化がもたらすダウンサイジングを進め、早急かつ将来負担を抑えた庁舎整備に改める。
根拠に基づく行政改革	公平な行政運営の推進	地方自治法が掲げる「住民福祉の増進」を基本とする行政として、すべての人が偏りなく恩恵が受けられる運営を堅持する。	事業者選定に関しては、随意契約におけるプロポーザル方式の導入、契約基準の明確化、選定理由の公開を原則とします。
			補助金に関しては、無審査の補助金を見直し、市民への説明責任を果たすことができる補助制度を改める。
	行政施策の見える化	情報公開は「市が有する情報は、市民のものである」との発想で推進し、根拠のある評価と改革のサイクルを構築することで、納得感のある行政を実現する。	意思決定プロセスの公開を開始し、市役所で起きていることを市民が把握できる状況をつくる。 EBPM（証拠に基づく政策立案）を導入し、市民と職員が納得できる行政評価に改める。

	デジタル市役所の推進	スマートフォンアプリ等により「持ち運べる市役所」を提供することで、これからの行政は「住民が役所に来るのではなく、役所が住民のもとに行く」という選択肢を用意します。	オンライン行政手続の導入により、いつでもどこでも待ち時間のない役務の提供・AI案内サービスによる24時間365日対応の実現・窓口決済のキャッシュレス化など、便利でスピーディな市役所に変革します。
		市役所のお金の使い方、目指す方向性の情報は、詳細を含めて開示するために、予算書の電子化・予算関連データの紐づけ・データベース化された「デジタル予算書」を導入する。	予算と一緒に事務詳細がわかる情報提供を推進し、市民が行政の動きを把握しやすくなることで、協働のまちづくりの進展を図る。
	職員の能力開発による行政サービスの向上	市職員の力を最大限に引き出すための人事制度や労働環境の構築と、市民生活を守ることができる人材の採用・育成により、市役所のチーム力を高める。	専門性と意欲を向上させる「エキスパート型任用制度」や「庁内FA制度」の導入、多様な能力開発機会をもたらす「副業奨励」や「プロジェクトチーム制」の開始、過度な分業体制による「縦割り」と「業務非効率」の解消、行政と民間の強みを活かしあう「職員派遣（人事交流）」や「任期付幹部職員の採用」や「社会人採用の年齢制限撤廃」の推進など、実務現場の声を聴きながら、実態に即した組織開発を進める。
1円もムダにしない財政	行政事業総点検プロジェクトの立ち上げ	市民参加による全事業総点検により、限りある予算と人員を最大限有効に活用する仕組みを確立する。	専門家と無作為抽出で選ばれた市民モニターによる「事業の棚卸し」を実施し、市役所が「本当にやるべき仕事」を精査する。
	予算編成プロセスの見直し	予算削減目標による歳出圧縮では、不必要な事業が温存されてしまい、必要な事業が実施できないため「枠配分予算制度」を導入するとともに、予算編成過程の見える化を推進する。	事業のスクラップ・アンド・ビルドを促進するとともに、市民の目を意識しながら担当部が時代に即した事業を決定し、役割を終えた事業は廃止できる組織体質に改める。

	長期財政見通しの作成と財政調整基金等の計画的な積立	財政の危機的状況を脱却するため、長期財政見通しを作成し、計画的な財政運営を確立することで、行政サービスの悪化に歯止めをかける。	財政調整基金の取り崩しを食い止めるとともに、減債基金と合わせて「年間予算額10%」の残高水準を目指し、市民生活を守ることができる財政を確立する。
	マーケティング課の設置	江別市のポジションを分析し、根拠と戦略のある施策を実行する体制を構築するとともに、専門家を参事職として民間から採用する。	シティプロモート・移住促進・観光振興・ふるさと納税の一体的展開による相乗効果で、歳入を増やし、市民生活の質を高める。
	ふるさと納税の強化	マーケティング課の設置とふるさと納税業務の成果運動型民間委託を開始する。	行政と民間のノウハウを活かしあうことで、10億円の寄付額を目指す。
		クラウドファンディング型ふるさと納税を導入し、江別市の「応援団」づくりと関係人口の創出を促す。	ふるさと納税で支援を募ることで、行政や市民のプロジェクトに支援が集まりやすくなる状況をつくる。
	SIB（外部資金調達を伴う成果運動型民間委託契約）の導入	行政と民間が一緒に取り組むことで、成果が発揮できるであろう政策分野に対して、SIBを導入する。	介護予防・就労支援・定住促進・起業支援など、単年度で成果を測れない分野の政策展開を効率化する。
	ゼロカーボンシティ宣言の表明	2050年までの「二酸化炭素排出量の実質ゼロ」に向けたロードマップを示す。	再生可能エネルギー由来の水素製造など、環境と経済の相乗効果を目指す。
市長の変革	市長交際費の廃止	市長と副市長の交際のための公費負担を終了する。	市長特権を廃止し、職員との不公平を是正する。
	市長退職金の見直し	任期（4年）ごとに支払われる市長退職金（約1800万円）の実質的廃止を実行します。	江別市の公務員退職金は、北海道市町村職員退職手当組合にて事務を共同処理しており、市長退職金のみ廃止ができないため、給与等の削減をもって、退職金相当額を返上します。
	市長報酬の削減	経営再建への強い意志を示し、市民と職員が納得できるトップの姿勢を示す。	退職金相当分の報酬削減に加えて、市長報酬（月額893,000円）の30%（月額267,900円）を削減する。